

②大阪府立臨海スポーツセンター体育室・会議室ご利用のお客様へ

【厳守事項】

- 入退室は必ず利用時間内で行って下さい（各利用時間の5分前開錠）
- 利用前に必ず、事務所にて受付をすませて下さい
- 設備等の準備・後片付けは利用者で行って下さい
- 利用後のフロア（モップ掛け）及び周辺の清掃、忘れ物の回収等を、利用時間内に必ず行って下さい
- 当センター内販売物以外のゴミは持ち帰って下さい
- 当センター職員の指示には、必ず従って下さい

【禁止事項】

- 土足での利用
- 体育室フロア内での飲食（水分補給はOK）、喫煙、火気の利用
- ロビー、観覧席、駐車場でのボールなどの使用
- 騒音、暴力など他人の迷惑になる行為
- 当センターの承認なく、物品の販売をする
- 当センター内へのペットの入館

【駐車場ご利用の方】

駐車台数が限られていますので、50台以上の場合は事前に臨海スポーツセンターにご相談の上
高石市役所 総務課（tel 072-275-6196）へ隣の旧図書館駐車場利用（有料：100台駐車可能。¥33,000）
の申請を行って下さい

以上の事項を守れないお客様には、即刻退室及び以後当センターのご利用を禁止とさせていただきます

【ご利用申し込み確定後の取消しに関する規則】

お申込み者様のご都合で取消しされる場合は下記の「大阪府立臨海スポーツセンターにおける利用料に関する基準」に基づき、取消し日利用料（キャンセル料）をお納めいただく為の、承認手続きを行っていただきます。
取消しに関する書類にサインの上、すみやかにお支払いをお願いいたします。
またお申込者様のご都合により、ご利用日を変更される場合も、同様とさせていただきます。
なお、上記の「取消した利用料金」にかかる振込手数料等は、お客様ご負担とさせていただきます。

『大阪府立臨海スポーツセンター施設における取消し利用料金に関する基準』

- 利用日の1か月（30日）前までに取消しをした場合、利用料金の5割に相当する額を請求する
- 利用日の15日前までに取消しをした場合、利用料金の8割に相当する額を請求する
- 利用日の15日前を過ぎての取消しは、全額を請求する

大阪府立臨海スポーツセンター

上記の利用案内を全て了承・確認しました

年 月 日

団体名

氏名